

三宅村職員（一般行政職）採用試験のお知らせ

三宅村総務課

三宅村職員（一般行政職）採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
一般行政職	4 名	三宅村役場、教育委員会、中央診療所等における、総務・財政・税・福祉業務等の役場業務全般

2 受験資格

下表の条件を全て満たす人。

受験資格
・ 昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有する人 ・ 活字印刷文による出題に対応できる人 ・ 日本国籍を有する人 ・ 現在、三宅村職員ではなく、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人 ・ 採用までに普通自動車運転免許証取得可能な人（AT 限定可）

【地方公務員法第 16 条の欠格条項】

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用試験

試験	内 容	試験日	会場
一次	・ 書類選考	令和 8 年 9 月 4 日 (金)	—
二次	・ 作文試験 (表現力、内容構成能力等について) ・ 面接試験 (職歴、職務遂行能力、人物等について)	令和 8 年 9 月 12 日 (土)	三宅村役場 臨時庁舎 3 階議場

- ・ 一次試験は書類審査により実施し、可否はすべての受験者に通知します。合格者へは二次試験をご案内致します。

4 申込方法等

① 必要書類

- (1) 職員採用試験申込書兼受験票
- (2) 履歴書
- (3) エントリーシート（職歴がある方は経験者用のエントリーシート）
- (4) 職務経歴書（任意書式）

※ 必要書類（1）～（3）は、村役場ホームページの採用情報に掲出してある「ダウンロードコーナー」の様式を使用してください。

※ 職歴のない方は（4）職務経歴書の提出は不要です。

② 申込方法

- ・封筒の表に朱書きで「受験申込」と記載し、簡易書留郵便で送付してください。普通郵便での事故については一切責任を負いません。
- ・三宅村役場へご持参いただくことも可能です。

③ 申 込 先

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地
三宅村役場 総務課 人事係
電話 04994-5-0981

5 募集期間

令和8年8月27日（木）まで

6 採用日

原則、令和8年11月1日（日）（登庁は翌日）

7 主な勤務条件等

（1）勤務時間 8：30～17：15（実働7時間45分・休憩60分） 完全週休2日制

（2）給与

- ・三宅村職員の給与に関する条例に基づき決定し、支給いたします。
- ・給料月額、経歴等を考慮して決定します。
- ・手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等があります。
- ・60歳を超える職員については、給料月額が給料表の級・号俸の7割の額となります。
- ・給料・諸手当は、令和8年4月現在のものであり、今後、条例改正等により変更が生じることもあります。

(参考例)

- ・新卒の場合の給料月額（職歴加算なし、地域手当 10%含む）
大学卒：255,200 円／短大卒：238,150 円／高卒：220,330 円
- ・モデル賃金（短大卒、職務経験 5 年、配偶者無し、賃貸住宅居住の場合）
月給 300,221 円（月間 15 時間程度の時間外勤務を想定した場合）
年収 約 530 万円（含期末勤勉手当 4.65 か月）

（３）休暇

- ・１年間に 20 日（採用時期により異なります）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護を両立する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。
- ・上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、三宅村条例等により定められています。

8 社会保険・福利厚生

（１）社会保険

東京都市町村職員共済組合に加入します。

（２）福利厚生

東京都市町村職員共済組合や職員の互助組織である三宅村職員互助会において、各種貸付や給付、定期健康診断などの制度があります。

（３）職員住宅

- ・単身・小世帯・世帯用があります。採用時の職員住宅の空室状況により調整します。尚、入居要件を満たす方には村営住宅の入居も可能です。

9 その他

- ・個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。
- ・ご不明な点がございましたら、遠慮なく下記担当までお問い合わせください。

《問合せ先》

総務課 人事係

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

電話 04994-5-0981